



8年4月からの市営自転車駐車場 定期利用案内を配布

この特集のお問い合わせは
土木維持課 ☎421-6786へ

8年4月からの市営自転車駐車場定期利用案内を12月1日(月)から配布します。

▶配布場所 各自転車駐車場管理事務所、八千代市シルバー人材センター、市役所6階土木維持課の各窓口

利用案内の郵送を希望する人は、必要部数を明記のうえ角形2号(24×33cm程度)の返信用封筒(必要な切手貼付※1部あたり30グラム)を同封し、八千代市シルバー人材センター(〒276-0044萱田町593-33)へ送付してください。

▶対象車種 自転車および原動機付自転車など。特殊な自転車、三輪車およびミニカーなどは利用できません。なお、125cc以下の原動機付自転車が利用できる駐車場は、八千代台南、八千代台東第2、勝田台北、勝田台南第1、勝田台南第4、八千代緑が丘、八千

代中央第1、八千代中央第2、村上第1、大和田北第1、大和田北第2、大和田南第1のみです。

▶申し込み 専用往復はがきに必要事項を記入し郵送または持参。締め切りは12月18日(木)必着。持参の場合、八千代市シルバー人材センターは午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)、各管理事務所は午後7時(日曜日、祝日を除く)まで受け付けます。応募者の多い箇所は抽選となります。結果の通知は8年1月30日(金)に発送を予定しています。

■次の自転車駐車場は、はがきの事前申込が不要です

八千代台東第2、勝田台北平置、栄町公園地下、八千代緑が丘、八千代中央第1、八千代中央第2新、村上第1、大和田北第1、大和田北第2、大和田南第1

8年3月2日(月)から各管理事務所で先着順に受け付けます(八千代緑が丘は8年3月4日(水)から受け付け)。

契約時には利用料金、マイナンバーカード(通知カードは不可)・運転免許証・パスポート・健康保険証などの氏名・住所・年齢が確認できる公的な身分証明書、学生は学生証または合格通知書を持参してください。

▶利用料金の免除申請 利用料金免除対象者が免除申請をする場合は、契約前に手続きをする必要があります。契約2週間前までに市役所6階土木維持課窓口で申請してください。郵送でも受け付けています。詳しくは利用案内を確認してください。

■管理・運営に関するお問い合わせ (公社)八千代市シルバー人材センター 〒276-0044萱田町593-33 ☎405-4680



誰もが幸せに暮らすために 12月4日(木)～10日(水)は人権週間です

「人権」とは、誰もが持っている私たちが幸せに生きるための権利のことで、相手の気持ちを考える思いやりの心や、違いを認め合う心によって守られるものです。

しかし、子どもへの虐待やパートナーからの暴力、性別・国籍・身体的理由による差別など、さまざまな人権問題が発生しています。

みんなが幸せに暮らすために、身近な問題として人権について考えてみませんか。

身近に起きている人権問題

人権と聞くと、難しく堅苦しい印象を受ける人もいるのではないのでしょうか。人間関係や生活環境、家族、友人のことなど、皆さんが悩んでいる身近な問題も、人権問題が関係していることがあります。

人権問題は、世界での飢餓や貧困、人身売買などのほか、学校でのいじめや子どもへの虐待、パートナーに対する暴力やセクシュア

ルハラスメントなど、私たちの身近で起きている問題まで幅広く存在します。

近年では、スマートフォンやSNSの普及により、インターネット上での誹謗中傷や差別を助長するような情報の発信、プライバシーの侵害が多発しているほか、LGBTQなどの性的マイノリティに対する偏見も問題となっています。

身近な相談相手～人権擁護委員～

人権問題の地域の身近な相談相手として、民間の立場から人権擁護活動に取り組む人権擁護委員がいます。人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、全国の市町村に配置されています。

人権擁護委員は、いじめ・体罰、暴行・虐待、差別、名誉棄損・プライバシー侵害、セ



クシュアルハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、身近な人権に関する相談に応じています。

さまざまな相談方法があります

人権擁護委員は、法務局職員とともに面談や電話による人権相談に応じています。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。

■常設相談 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)／千葉地方法務局船橋支局内相談室(船橋市海神町2-284-1) ☎431-3681。電話相談もできます。

■特設相談 毎月第2木曜日午後1時～4時(祝日を除く)／市役所1階第1相談室

12月は5日(金)午後1時～4時／市福祉センター4階研修室

■電話相談 みんなの人権110番(人権全般の相談) ☎0570-003-110、こどもの人権110番 ☎0120-007-110。受け付け時間はいずれも平日午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)

この特集のお問い合わせは
健康福祉課 ☎421-6731へ

ダンボールの出し方のルール

ダンボールは、枚数にかかわらずたたんでひもで十字に縛ってから資源物の収集日に出してください。ひもで縛らなかつたり、たたまず箱状のものにダンボールなどを詰めて出すと、風に飛ばされたり、回収車に積みにくくなってしまうなど回収作業に支障が出てしまいます。出し方のルールを守って排出するようお願いします。今年もごみの減量・適正排出にご協力いただきありがとうございます。

不法投棄通報受付専用電話 フリーダイヤル(ファクス兼用) やちよし ゴミゼロ 0120-844-530	粗大ごみ受付専用電話 (収集依頼受付・要予約) 483-4506 月～金曜日9時～16時30分 (祝日・年末年始を除く)
--	--

12月の資源物・ごみ収集日	コース	該 当 地 域 ※使用している集積場所の地域	指 定 袋 使 用		資 源 物		コース	該 当 地 域 ※使用している集積場所の地域	指 定 袋 使 用		資 源 物	
			不燃ごみ 有害ごみ	可燃 ごみ	びん類 缶・金属類 ペットボトル	紙 類 布 類			不燃ごみ 有害ごみ	可燃 ごみ	びん類 缶・金属類 ペットボトル	紙 類 布 類
12月の資源物・ごみ収集日	1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線東側) 高津(県道幕張八千代線東側)	2日(第1火) 16日(第3火)	月・水・金 31日は休み	木	土	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(477・507・510・511番の東葉高速線北側)、ゆりのき台1・2丁目	4日(第1木) 18日(第3木)	月・水・金 31日は休み	火	土
	2	八千代台北	9日(第2火) 23日(第4火)				10	高津(県道幕張八千代線西側)、高津東 大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線西側)	11日(第2木) 25日(第4木)			
	3	八千代台西、八千代台南	2日(第1火) 16日(第3火)				11	高津団地 大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	4日(第1木) 18日(第3木)			
	4	八千代台東	9日(第2火) 23日(第4火)				12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	11日(第2木) 25日(第4木)			
	5	上高野	3日(第1水) 17日(第3水)	火・木・土	金	月	13	勝田台	5日(第1金) 19日(第3金)	火・木・土	水 31日は休み	月
	6	村上団地、村上881～885番地	10日(第2水) 24日(第4水)				14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3～8丁目、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	12日(第2金) 26日(第4金)			
	7	村上(881～885番地を除く新川東側)、下市場、村上南、勝田台北	3日(第1水) 17日(第3水)				15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(477・507・510・511番を除く東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	5日(第1金) 19日(第3金)			
	8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	10日(第2水) 24日(第4水)				16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	12日(第2金) 26日(第4金)			

◆お問い合わせは、クリーン推進課 ☎421-6768
または清掃センター ☎(483)4521 機 ☎(486)1001へ